

## 基準7 教育研究等環境

### 【現状の把握】

(1) 本学が所管する面積は23,334.11㎡であり、建物（体育館を除く）の延べ面積は12,682.66㎡で、講義室は大講義室1室・講義室8室の計9室、研究・ゼミ・演習室は39室、実験実習室は食物栄養学科で8室、生活デザイン学科で12室、情報処理室3室、語学学習室（LL教室）1室、就職資料室、保健・休養室、学生相談室、ロッカールームのほか、附属図書館を併設している。

附属図書館は事務室、閲覧室、AV室、書庫からなっている。延床面積1276.00㎡、書架棚総延長3.89km、図書収容能力35.0万冊、鉄筋・鉄骨コンクリートの3階構造規模を有している。図書検索システムを備えており、建物は平成12年度に移転新築されたもので、施設・設備はバリアフリー化され障害者対応可能である。図書検索システムを備えており、9:00～19:00に開館している。

体育館は延床面積1,316.58㎡で、ほかにテニスコート3面（2,700㎡）、グラウンド（4,000㎡）、クラブ室21室、学生会館（1,674.71㎡）があり、スポーツ実技の授業やクラブ活動に提供している。

(2) 情報処理室は、授業用に2室設置し、各室39台のパソコンを配備している。全学科ともに情報処理演習の科目を開講し、パソコン情報処理の基本・応用操作を教育内容に取り入れている。特に生活デザイン学科では、専門によりアパレルCAD、設計図用CAD、画像処理ソフトなど専門的なソフトも利用できるようになっている。

また、情報処理自習室には36台のパソコンを配備しており、平日8:30～19:00は自由に使用でき、申請があれば使用時間の延長、休日の利用も認めている。附属図書館においては、利用者用に蔵書検索のためのパソコン2台を設置しており、図書や文献の検索を行うことができる。この蔵書検索システムは、インターネットを介して利用することも可能になっている。

学内のパソコンは講義室に置かれたものを含めて、インターネットにつながっており、学外のホームページを利用して授業を進めることが可能である。学内のネットワークは100Mbpsの通信速度をもち、本学からは1Gbpsの岐阜県情報スーパーハイウェイに接続して、さらにプロバイダーを経由してインターネットに接続されている。これらの情報システムは、平成24年度末に一斉に機器更新を行い、25年度からはより充実した環境を整備することができている。

学生は、インターネットを経由して、本学の学外ページを閲覧できるだけでなく、求人情報を学生専用ページにアクセスして閲覧することが可能になっている。

学生への情報伝達は掲示板を基本とするが、緊急を要する場合、個別に連絡を取るためには、学生の携帯メールアドレスが学内システムに一括登録されており、教職員はこのアドレス帳をもとに、学生へメールを送って、情報伝達している。

情報リテラシー教育のために、各学科ともパソコン演習を授業に取り入れ、情報処理教育を推進している。学内のパソコンは学内LANを経由して、いずれもインターネットに接続されており、学生は授業時間外でも、情報処理自習室から学外ホームページにアクセスして、情報、資料の収集をし、レポート作成などに役立っている。就職活動においては、各企業のホームページを閲覧して、企業研究に役立っている。また、教職員は学外ホームページを提示しながら、授業を進めていくことも可能になっている。

図書館の蔵書検索、本学への求人情報収集もインターネットを使って行っている。本学の情報ネットワークは、教職員、学生のニーズに十分応えられるものになっており、教職員、学生ともこれらを有効に活用していると判断できる。

本学の建物面積をはじめ施設はすべて短期大学設置基準を満たしており、全学科を対象とした講義室をはじめ、学科単位の資料室、教員研究室、ゼミ室などによって、全学共通教育や学科の専門教育、学科活動、少人数教育を保障している。また情報処理室、語学学習室、附属図書館などによって、語学・情報教育、学生の自主的学習をサポートしている。また食物栄養学科と生活デザイン学科には実験実習室、関連施設として分析機器室・動物飼育室・薬品庫・天秤室等研究のための部屋があり、両学科の専門教育を支えている。さらに、体育館、テニスコート、グラウンド、クラブ室、学生会館などによって、全学の体育教育や学生のクラブ活動などに供している。また、売店・食堂施設なども併設されている。

本学の建物と敷地内はすべてバリアフリーとなっており、車椅子使用者用のトイレも設置しており、施設全体が身体障害者に配慮した構造になっている。施設使用規程において、教室、附属図書館、体育館、運動場、テニスコートの利用について定めており、学生会館については学生ホール及び和室使用に関する内規がある。また、情報処理室については、情報処理室の利用及び維持管理に関する規程細則を定めている。

学内施設の利用については、入学時ガイダンス時で説明するとともに、『学生便覧』に利用案内・利用手続きなどを記載して、学生に周知している。

学内施設の利用については、規程及び内規等を定め施設利用の方針を明確にしており、学生に対しては、入学時ガイダンスや学生便覧で周知している。

(3) 附属図書館については、教育研究上必要な図書館用図書、視聴覚資料等は、各教職員の希望をもとに、図書・紀要委員会で選定し、購入している。また、学科ごとに必要な業界新聞や学会誌等については、学生実習費で予算計上し購入している。蔵書の配架については、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管しており、学科購入雑誌等についても学生は自由に活用できる。

平成25年3月末現在、附属図書館の蔵書数は、和書79,095冊、洋書10,313冊の計89,408冊、視聴覚資料についてはビデオテープ1,421巻、CD-ROM135枚、DVD680枚となっている。所蔵図書はデータベース化され、図書検索システムで検索できるようになっている。この検索システムは図書館においた利用者用パソコン2台の他に、インターネットを経由して、自宅からでも検索できるようになっている。

過去5年間の利用状況を資料7-Aに示す。

#### 資料7-A 過去5年間の図書館利用状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
学生貸出延べ人数 (人)	4,885	4,653	4,746	4,678	3,899
学生貸出冊数 (冊)	7,664	7,402	7,538	7,254	6,131
学生 1 人当り貸出冊数 (冊)	14.5	14.0	13.5	13.1	12.1
教員貸出人数 (人)	317	298	296	274	283
教員貸出冊数 (冊)	642	668	702	623	599
学外者貸出延べ人数 (人)	336	367	523	651	659
学外者貸出冊数 (冊)	541	588	854	1187	1148
貸出延べ人数合計 (人)	5,538	5,318	5,565	5,603	4,841
貸出冊数合計 (冊)	8,847	8,653	9,094	9,064	7,878

(出典 図書館2012 (本学附属図書館利用統計))

学術情報の処理・提供システムの整備状況については、図書館内全冊の蔵書点検ならびに研究室置き図書の蔵書点検を、平成24年度から毎年実施している。また、開架書架に配架の分類番号の細分化を行い、蔵書検索結果から配架の位置を確実に見出せるように詳細な分類番号の整備に努めている。

開館日、開館時間等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況については、年間開館日数は244日で、開館時間は土日、休日、整理日を除く9:00～19:00に開館している。図書館の利用については、図書館規程や図書館の一般利用に関する規程を定め、入学時ガイダンスや学生便覧で学生に周知している。

特に、毎年4～5月に図書館司書による新入生向け図書館利用説明会や2年生向け文献検索法の講習会を実施して、利用上の配慮に努めている。また、1年前期開講の教養演習の授業において、各学科の担当教員が大学における図書館利用の意義や専門分野の図書の探し方等を指導している。

図書館司書等、専門的職員及びその他の職員の配置状況については、専任の正規職員は引き続き配置できていないものの、兼務で専任職員をあて、非正規の専任図書館司書2名、臨時職員1名が図書館事務室に配置され、日常の業務にあたっている。

国内外の教育研究機関との協力状況については、日本図書館協会、東海地区大学図書館協議会、公立短期大学図書館協議会、岐阜県大学図書館協議会に所属し、総会に出席して情報収集や情報交換、図書館利用者サービスの向上に関する研修会に参加して研鑽に努めている。他大学資料を利用したい場合、他大学・機関の所蔵する資料の複写、相互貸借や他大学の図書館利用願を発行して図書館間で相互協力している。

図書館の利用については、規程及び内規等を定め、入学時ガイダンスや学生便覧で学生に周知している。

教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等については、学生・教員の希望を聞いて、図書・紀要委員会において選書し購入している。蔵書は、日本十進分類法に則り、系統的に整理・保管されている。

例えば、学生1人当りの年間貸出冊数は12冊～14冊（資料7-A参照）となっており、利用者統計資料によれば、最近の学生の貸出人数や貸出冊数は、やや減少傾向の状態にある。学外者貸出も、人数は多くはないが、近隣の住民を中心に一定数の利用がある。

特に平成20年度以降に新しく始めたことは、以下のとおりである。① システムの更新により蔵書検索（OPAC）の検索結果から館内地図を示すことができ、より速く目的の図書を探すが可能になった。② 国立情報学研究所のデータベースCiNiiの検索結果から本学蔵書検索（OPAC）へのリンクが貼られ、CiNiiで必要な図書や雑誌の情報を探した後、そのまま直接本学図書館の所蔵を確かめることが出来るようになった。③ 平成23年度より図書館サークルを立ち上げ活動することにより、学生と図書館の距離を縮め学生からの要望を取り入れやすくしている。④ 図書館サークルの活動の一つとして、書評ゲーム「ビブリオバトル」を開催し、本への興味や知的好奇心を醸成する活動を行っている。また、中部学院大学との合同開催を行ったり、地区大会に参加して他大学との交流も図っている。⑤ 平成20年度よりグループ学習室を設置した。自主学習やグループ討議に利用できる環境を整えた。⑥ 月毎に各教員より推薦図書を選出・展示して、専門分野の図書への関心を深める機会を創出している。⑦ 学生より「心に残った本の感想」を募集・展示し、読書への親しみを深めることに努めている。⑧ 本学の同窓会である桃林同窓会コーナーを設けて、卒業生が執筆した本の展示を随時行い、卒業生の活躍を在学生に紹介する機会にもなっている。

学生が図書館運営にかかわることにより、図書館をより身近に感じて活用してもらうことを目的に、図書館サークルが平成23年度に発足した。七夕、ハロウィン、クリスマスの飾りつけ、関連図書の展示などを実施している。平成24年度からは、学外開催のビブリオバトルへ参加するだけでなく、学内でも新入生歓迎、桃林祭の際にビブリオバトルを企画運営して、本の楽しさを学生の立場で広める活動を行っている。平成25年度は、図書・紀要委員会で図書館サークル活動の企画の相談や広報に努めて支援している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件の整備について、本学の事務分掌を担当する事務局は、「岐阜市立女子短期大学条例」及び「岐阜市立女子短期大学学則第8章第39条」に基づいて構成されている。教育課程に関わる事務の担当は、「岐阜市立女子短期大学処務規則」により定められており、教務、学生補導、福利厚生及び保健衛生、附属図書館、情報関係の職員が、教育課程に直接関係している。

現在のところ教育課程を展開するのに必要な事務職員数は確保されているといえるが、市当局の人件費抑制の方針のもと、事務職員の職務は過重負担となっており、図書館に専任職員を配置するにいたっていない。

事務職員については、市職員の人事異動の中に組み込まれており、短大の諸事務に未経験の人材が配置される。さらに、異動のサイクルが短く、本学のそれぞれの部署での業務に習熟する時間的余裕が少ない。それでも事務職員は短期間内に業務内容を理解して、学生との対応も含めて概ね円滑に業務を遂行している。なお、平成21年度には新任事務職員への説明会を実施した。平成25年度は公短協の事務職員研修会に参加の職員による他の事務職員への講習を予定している。

教員の研究室は英語英文学科で7室、国際文化学科で9室、食物栄養学科で8室、生活デザイン学科で11室設置され教員は基本的に1部屋ずつ管理し、各自の専門性にに基づき、教員が自ら計画した研究を自らの責任において遂行している。教員間あるいは他大学の教員と共同研究を行っている場合もある。教員は週のうち、1日を研修日に充てることが出来、研究に専念する時間を確保することができる。

教員の研究費・研究室及び研究に専念する時間の確保とその適切性について、研究にかかる予算としては、均等割り研究費と、各教員の研究計画に基づいた研究交付金があり、さらに研究交付金は過去の研究実績に基づく実績枠と、実績には無関係に、その研究内容を審査して決める奨励枠がある。均等割り研究費については、各教員から費目別配分額の希望を聴取し、そのとおりに予算を編成している。

また、研究交付金の配分については、その配分ルールを教授会において決定し各教員から出された研究計画書と研究実績報告書を研究費執行委員会で審査し、研究費配分を決定している。

その他、科学研究費補助金等の外部資金調達にも積極的に応募して資金獲得をめざしている。研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保及び支援措置について、研究論文・研究成果は、関係する専門分野の学会への論文投稿や学会発表、岐阜市立女子短期大学研究紀要にて研究成果を公表、発信している。学会参加や学術雑誌の購読、他大学の教員との論議を通して最新の研究内容を受信するよう努めている。

本学には、ティーチング・アシスタント（TA） やリサーチ・アシスタント（RA） 等教育研究支援スタッフの人的支援体制はない。教育上、実験や実習に必要な支援は、本学では、各学科に所属する助手がその任にあたっている。

(5) 研究倫理に関する学内規程の整備状況について、教員が研究倫理を踏まえて研究活動を行うために、倫理面からの研究条件の整備システムとしては、「岐阜市立女子短期大学生命倫理委員会規程」により、学外の有識者を含めた生命倫理委員会の設置が定められている。

本学の教授、准教授又は講師3名、学外の自然科学有識者1名、学外の倫理・法律を含む人文・社会科学有識者又は広く社会の意見を反映できる市民の立場の者2名で構成する委員会が学長の諮問に応じて、研究者から申請された研究計画の内容を、倫理的及び科学的観点から調査及び検討し審査する。

研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営状況については、平成25年度に、専任教員及び本学学生が行うヒトに関する研究について、食物栄養学科から4件の申請書に対し生命倫理委員会が、受理・審査・承認す

ることになっている。以上の手続きを経て、世界医師会総会に於いて承認されたヘルシンキ宣言の精神に則り、ヒトに関する研究が適切に行われていることを投稿論文や学会発表で公表することが可能となることとなる。本学においてこの種の申請は初めての事例であるが、今後は、生命倫理のみならず、研究倫理一般に関するチェック体制も検討事項とすることとしている。なお、生命倫理委員会の制度そのものは、従前から整備されている。

### 【現状の分析・評価】

本学の施設の整備状況及びそれらの有効活用によって、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されていると考える。

研究費は各教員に適切に配分され執行されている。それぞれの研究成果は毎年公表され、当該教員が担当する授業内容にも反映されている。

一方、附属図書館に専任職員が配置されていない、大学教育に精通した職員のSD研修の必要性があるも課題としてあげられる。さらに、市役所内部に短大など高等教育を専門に所管する部署がなく、それを設けることも課題である。

附属図書館の地震・防災対策については、地震等の災害時に学生が怪我をする危険を回避するため、本の落下防止などの方策が課題となる。

### 【改善方策の検討】

本学学生の図書館利用を促すため、図書館職員が行う新入生向け「図書館を使いこなそう」、2年生向け「参考文献の探し方」を開催し、図書間利用の丁寧なガイダンスを実施している。しかし参加者が各々20名弱であるため、教員から学生に参加を呼び掛けている。学生はレポートや卒業論文の作成にネット検索したものを参考文献にする傾向があるため、教員が推薦した学生教育用図書、推薦図書が有効に活用されるような指導が必要である。また、岐阜県図書館協議会会員館、公立短期大学図書館協議会会員館、日本図書館協会会員館との有効な連携も課題となっている。